

弥生小学校の学校適正配置（統合等）

弥生町自治会・東京大学西千葉宿舍自治会・弥生県営住宅弥生会対象説明会 報告

1 日時・会場

平成21年3月14日（日）午後1時～3時

弥生町第1自治会館

2 会次第

進行：古舘教育総務部企画課主幹

（1）開会

（2）教育委員会挨拶 山崎教育総務部企画課長

<学校適正配置の趣旨と背景について>

千葉市では、昭和40年代から50年代にかけての人口急増に伴い、数多くの小中学校が建設された。

その後、小学校の児童数は、昭和56年度に約92,000人をピークに、減少期に入り、今年度は約53,000人となっており、この過程で、多くの小・中学校で小規模校化が進んだ。

今年度現在、小学校については、120校中、45校が12学級未満の小規模校であり、中学校は、稲毛高校附属中学校を除く56校中、29校が小規模校である。

また、その一方では、開発により、大規模校化が急激に進んでいる小・中学校が各区の一部に存在している。

学校適正配置の趣旨は、学校間における教育環境の不均衡や、学校の小規模校化、また大規模校化によって生じる教育上あるいは、学校運営上の諸問題を解消するとともに、子どもたちのよりよい教育環境を整備し、教育の質の充実を図ることにある。

本市では、平成16年度から、第1次学校適正配置に取り組み、平成18年4月に本市初の統合校『花島小学校』を開校した。

この第1次学校適正配置の取り組みの過程で、地域コミュニティとの整合性を図ること、将来を見据えた学校適正配置計画が必要であることなど、いくつか課題も明らかになった。

これらの課題を踏まえ、平成18年度からは、第2次の学校適正配置への取り組みをスタートさせ、平成19年3月に学識経験者や保護者・地元代表者からなる「第2次千葉市学校適正配置検討委員会」から「学校適正配置の基本的な考え方」が答申された。本市では、この答申を踏まえて、平成19年10月に「千葉市学校適正配置実施方針」を策定し、現在同方針に基づき、学校適正配置を推進している。

(3) 職員紹介

千葉市教育委員会教育総務部企画課 山崎課長、古舘主幹、加茂主査、伊藤主査補

(4) 学校適正配置実施方針の概要と弥生小学校の適正配置について

ア 学校適正配置実施方針の概要

- ・「千葉市学校適正配置実施方針概要」説明
- ・小規模校を適正規模にすることで何が良くなるか【資料2ページ】説明
- ・小規模校が分散してある場合（Bパターン）【資料7ページ】説明

イ 弥生小学校の適正配置について

- ・弥生小学校及び周辺の小学校の平成26年度までの児童生徒数等の状況【資料8ページ】説明
- ・今回の提案内容

弥生小学校は「千葉市学校適正配置実施方針」の中で、Bパターン地域の学校として、隣接する学校との統合又は学区の調整により、適正規模化を図ることとしており、隣接する小学校としては（弁天小）・緑町小・轟町小があげられている。

一方、緑町小学校は、耐震等の関係で全面改築されることとなり、現在基本設計を行っており、工事が完了するのは、計画上は、平成25年度の予定である。

そこで教育委員会としては、緑町小学校の改築を機に弥生小学校と統合を行い、緑町小学校の位置に適正な規模の学校を作り、教育環境を整え、新しい校舎の中で、子どもたちを生活させてはどうかと考えている。

弥生小学校の適正規模化を図る方法としては、学区の調整も考えられ、相手校も緑町小学校だけではないが、教育委員会としては、今回の提案が現状では最善の提案であると考えている。「実施方針」にも示しているとおり、適正配置は合意形成を基本として進めており、関係住民・保護者間等と十分協議するなかで、より合理的な提案があれば、それも含めて十分に検討していきたい。

なお、現在の緑町小学校の改築計画は、統合を前提としたものではなく、普通教室数も緑町小学校の児童数の推計を基にしたものとなっているが、もし弥生小学校との統合について合意形成がなされれば、その時点で普通教室数等についての、変更が可能であると考えている。

・通学区域について

通学区域は、基本的には、統合校（緑町小学校の位置）及び緑町中学校となる。

しかし、弥生小学校は学区が横に長いので、統合校の位置である緑町小学校から、通学距離が遠くなる地域が出てくることが想定されるので、地域・保護者の希望があれば、通学距離が近く通学の安全確保が容易な学校を選べるよう、小学校については、轟町小学校又は弁天小学校を、中学校については、轟町中学校又は椿森中学校を選択できるよう柔軟に対応したいと考えている。（ただし、新宿中学校は教室不足の状況が予想されるため、選択できない。）

「実施方針」では、通学区域の設定に当たっては、地域コミュニティとの整合性に配慮することとしているので、通学を希望する学校について、地域としてまとめることができれば、より望ましいと考えている。その場合は、統合校が開校する年度に、該当地域の学区そのものを統合校及び緑町中学校ではなく、地域として希望する学区に変更する。

・統合校の規模

もし、現在弥生小学校に通学している子どもたち全員が、統合校を選択することになったとすると、平成26年度推計で、19学級の規模となることが予想される。

・今後の進め方

12月に弥生小学校の保護者対象の説明会を行い、2月に黒砂台3丁目にある自治会（黒砂台高灯会及びハッコー稲毛マンション自治会）と千葉市松波町会対象に説明会を行った。今回の弥生町にある自治会対象の説明会で、弥生小学校区の地域への説明会はひととおり終わった。今後、さらに必要に応じて説明会を重ねていきたい。

次に、地元や地域の代表者からなる「地元代表協議会」を設置し、合意形成を目指した協議を行いたい。

（５）質疑応答

Q 緑町小学区の住民は、予定どおりの耐震工事の実施を望んでいるだろう。統合の是非を決めるのはいつ頃までか。

A 新校舎の完成は平成25年度を予定している。その前に新校舎の設計があるので、できれば設計に入る21年度から22年度初めまでに方向性を出してほしい。合意形成がそれより遅れた場合は、増築等での対応となるだろう。

Q 合意の判断はどのように行われるのか。

A 地元代表協議会の中で、保護者や地域住民の意見を吸い上げながら合意を図ることになる。地域によって異なるが、協議会委員の多数決で決めているところもある。

Q なぜ統合が必要なのか、理由がよく理解できない。弥生小の状況はよくないのか。運動会なども工夫を凝らして行っている。教員配置が問題ならば、小規模校に専科教員を配置するといった方策もとれるだろう。また、もし統合するのなら、学区の再編を考えて提案した方がよい。

A 現在の弥生小の状況は決して悪くはないし、学校ならではの工夫を凝らした教育活動を展開していることはわかっている。適正規模にすることにより、さらに教育環境がよくなると考え提案している。適正規模校になったとしても、小規模校のよさを生かすような指導が行える教員配置を考えている。学校教育には、行事や討論のようにある程度の人数がいる方が効果的な活動と実験や計算技能の指導のように少人数の方が効果的な活動の両方がある。適正規模にすることにより、その両方の活動に対応しやすくなる。

学区再編の件だが、その意見は松波町会対象の説明会でも出た。例えば、再編により松波に住む子どもたちが弁天小に通学するようになれば、弁天小は適正規模となる。

Q 小規模校だとクラス替えができず、子どもたち同士の序列化ができてしまうということだろう。緑町小の学区を弥生小に調整することはできないのか。

A 電車の騒音等、学校の環境から将来を見据えると、位置としては緑町小の方が望ましいのではないかな。

Q 弥生小が悪いと言われているようで心外である。騒音等にしても、防ぐ方策はいくらでもある。

A 弥生小はBパターン地域に分類されており、隣接する学校との統合又は学区の調整により適正配置を行うことになっている。その意味では、緑町小との学区の調整も提案としては考えられるが、緑町小の将来推計によると、徐々に減少傾向にあるため、もし緑町小の学区から一部弥生小の学区に変更した場合、緑町小が小規模校になってしまう可能性がある。また、京成線より弥生町側を弥生小の学区にすると緑町1丁目と2丁目が分断されてしまう。学区調整は基本的に地域を分断して行わないことにしており、この原則に反することになる。

Q 国全体の人口が減っていくことはわかる。そのことも踏まえた教育の在り方を考えてもよいのではないかな。少人数を生かす方向で考えていくことも必要であろう。学校行事については、合同で実施していくこともできるのではないかな。

A 学校適正配置については、一定規模にすることのよさがあり、国でも検討している。少人数指導のよさについては県や市でも認めており、学級定員を減らしたり教員の特別な加配で対応したりしている。

Q 小規模な学校でも、行事を共同で行う等、メリットを生かすことはできないのか。

A 例えば、小規模校同士で部活動を共同で行うなどの工夫をしているところもあるが、冬などは、活動場所に行く前に最終下校時間が来てしまい、活動に制限が出てしまう。学校同士で行事や教育課程のすり合わせをする必要があるなど課題も多い。やはり適正規模となった一つの学校の中で、教育活動を行う方が効果的である。

Q 松波の方たちはどのような意見なのか。松波から緑町小へ通うとなると、かなり遠くなる子どももいるのではないかな。

Q 通学区を自由にすることは考えていないのか。そうすれば、うまくまとまるように思う。中学校区内で自由ということも考えられるだろう。

A 千葉市では、地域の子どもは地域で育てることを基本として考えており、学校選択は認めていない。ただし、「実施方針」の趣旨に沿って、今回の統合に伴い、地域コミュニティとの整合性を図るための適正な学区の見直しをすることも考えられる。実際に、地域からの要望に応える形で学区調整を行ったところもある。

Q 統合が決定しているような話しぶりであるが、保護者等の意見をもっと吸い上げてほしい。平成21年度の実施設計までに結論を出すのは早急ではないか。もっとじっくり話し合う期間がほしい。

A 実施設計に変更をかけることができるのが平成22年の初めころまでということであって、それよりも話し合いが延びることもあるだろう。

Q 統合に伴う小・中学校の選択はいつまで可能なのか。

A 地域コミュニティ内で通う学校が別々になるのは好ましくないので、統合に伴う小・中学校の選択は、地域ごとにまとめてもらいたい。もし、統合に伴い地域ごとに学区の再編がまとまった場合は、新設統合校が開校する年度に学区変更を行う。（その際は、従前の通学区域の学校にも通えるよう弾力的な運用を一定期間行う。）

Q 保護者や地域の意見を吸い上げるのは誰が行うのか。

A 自治会や保護者の代表の方をお願いしたい。吸い上げた意見をもとに、協議会で協議していく。

Q 地元代表協議会に委員として参加しても、意見の吸い上げは困難だろう。何か方策が必要ではないか。

Q 今回の出席の様子を見て、地域や保護者の関心が薄いのに驚いた。もっと関心を持ってほしいし、弥生小がなくなるのはさびしいというのが本音である。

A 今後も地域の要請に応じて説明会を実施し、理解を図っていきたい。ちなみに、弥生小保護者対象の説明会を4月11日に予定しているので、そこでも様々な意見や考えが出るだろう。

(6) 閉会